

報道機関各位

令和8年度県南地域銘柄産地指定証交付式を開催します

～石岡市の小菊を再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について一定の要件を満たした青果物産地・花き産地を、茨城県銘柄産地として知事が指定しています（有効期間3年）※。

今般、県南地域において、**石岡市の小菊**を再指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、**当交付式について取材いただきたく、御案内申し上げます。**

※県南地域の指定状況（R8.8月現在）：青果物11産地（県全体64産地）、花き3産地（同6産地）

1 日時 **令和8年8月20日（木）14時から（概ね30分間）**

2 場所 **茨城県土浦合同庁舎 第1分庁舎3階 第3会議室**
（土浦市真鍋5丁目17番26号）

3 主催 茨城県県南農林事務所

4 出席者 石岡市産業戦略部農政課長、新ひたち野農業協同組合代表理事組合長、
新ひたち野農業協同組合花き部会部会長、県南農林事務所長他

5 産地の特徴（石岡市 小菊）

- ・夏季の高温対策として、新資材やリビングマルチ等の新たな技術の活用を通じて収量向上を図っている。
- ・安定した品質のものを需要に応じて出荷するため、共同選花施設でのJAによる2次選花や、保冷库を利用した冷蔵保存技術の導入などに取り組んでいる。
- ・産地全体で市場ニーズに応じた計画的な出荷体制が確立されており、市場から高く評価されている。



<産地状況>

生産戸数（R7）	17戸
作付面積（R7）	11ha
販売額（過去3年平均）	88百万円



【問合せ先】

茨城県県南農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課

担当：油谷（あぶらや）・加藤岡（かとうおか）

TEL：029-822-7086 FAX：029-822-7345 E-mail：nannourin02@pref.ibaraki.lg.jp